

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和元年12月19日（木曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時01分
再 開	午前10時07分
休 憩	午前10時11分
再 開	午前10時26分
休 憩	午前10時48分
再 開	午後 1時09分
休 憩	午後 1時38分
再 開	午後 2時19分
閉 会	午後 2時29分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 道 秋 彦
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛍
//	成 田 光 雄
//	横 野 昭

委 員	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	舎 川 智 也
-----	---------

6 説明のため出席した者

【監査委員事務局】

事務局長	恒川 哲二
参事（事務局次長）	高畠 利明

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	荒木 英仁

【企画管理部】

部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
未来戦略企画監	山添 俊之
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	大久保 秀俊
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
学校保健課主幹	斉藤 陽子

【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩
理事（税務事務所長）	山本 純一
部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司

工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	ト蔵 雄治

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主査	金井 沙織

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和元年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に上野委員、成田委員を指名いたします。

審査に入る前に、私の方から2点、委員の皆さんに申し上げます。

まず、1点目として、委員会・分科会での質疑の際に、議案の内容と直接関係のない質疑を繰り返すケースが見受けられます。

質疑は、あくまでも議題となっている事件について、賛否等の決定が可能となるよう、不明確な点について、説明や意見をたやすためのものです。

このことから、質疑については、議案に直接関係のある内容で、かつ簡潔・明瞭に行われるように、お願いいたします。

2点目として、委員会の中で行うべき質疑を分科会で発言するケースや、分科会の中で行うべき質疑を委員会で発言するケースが見受けられます。

このことから、委員会・分科会の役割や、議案の内容を十分に理解した上で質疑を行われるよう、お願いいたします。以上であります。委員の皆さんには御協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第148号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時01分 休憩

~~~~~

午前10時07分 再開

分科会長            これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。



選挙管理委員会〔挨拶〕  
事務局長

選挙管理委員会〔議案書により説明〕  
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 今ほど、共済費が増えたというようなことで補正するとのことでしたけれども、ことしは県議会議員選挙や参議院議員選挙がありました。超過勤務手当については補正というようなことにはならなかったということによろしいのでしょうか。

選挙管理委員会  
事務局次長 今、委員がおっしゃったように、共済費の補正につきましては、本年4月から6月までの社会保険料の関係が影響しております。県議会議員選挙が本年4月に執行されたことから、超過勤務の関係が影響しまして、標準報酬月額が少し増えました。そういったことに伴いまして共済費が増加したということでございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかにないようですので、以上で議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第148号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
これをもちまして、選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時11分 休憩

~~~~~

午前10時26分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部次長 〔挨拶及び
議案第148号中
企画管理部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第148号中
外国人ワンストップ相談窓口整備事業費につ
いて、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

横野委員 外国人ワンストップ相談窓口整備事業費につ
いてお伺いします。
相談窓口のワンストップという捉え方につ
いて、相談を受けた後に改めて本庁など、そう
いったところに足を運ぶとなると一ワンスト
ップサービスといたら、普通は皆さんにそ
こへ来ていただいて手続をしてもらうという、
本人を動かさないというのがワンストップの
原則だと思うのですね。そういった点からす
ると、このワンストップサービスのポイントは
どこにあるのか。
本庁などの所管課へ行ったときに一今、翻訳

機をいろいろと導入してはいますが、こういったものを本庁にもそれぞれ配置するのか。この予算の中でどの程度のことを考えているのかお聞きします。

文化国際課長 外国人ワンストップ相談窓口でございますが、在留外国人からのあらゆる相談をこの窓口で一括してお受けするという窓口でございます。まず全ての相談をここで一括してお受けしまして、そして適切な情報提供や関係機関への取次ぎ等を行うような窓口でございます。ですので、実際のところ、相談は一括してお聞きすることができるのですけれども、例えば本人が行うべき手続等を代行することまではできませんので、本人が市役所なり名古屋出入国在留管理局の富山出張所等に行って手続をしていただく形になります。もう一つ、本庁に来られる場合ですけれども、携帯型の自動翻訳機をもう既に4台、本庁の市民課などに配置しておりますので、そちらで対応されているというところでございます。

横野委員 それはそれとして、結果的に本庁の所管課に行ったときの対応について、例えば外国人登録とかそういったことだと当然市民課の戸籍の窓口でしようけれども、それ以外の福祉

関係ですとか、そのあたりのところにもそういった機械は置いてあるのですか。

文化国際課長 今、市役所には4台ございまして、市民課、こども育成健康課、環境政策課と市民病院の救急科でございます。この4課にそういった翻訳機が設置されております。

横野委員 パンフレットを作成して、相談窓口を設置したということを周知するということですが、このパンフレットをどこに置くのか、どの程度の枚数を印刷するのか、それがこの予算にどの程度反映しているのか、説明をお願いします。

文化国際課長 まず設置についてでございますけれども、外国人の方が富山市で住民登録を行う際に、まず来られます、市役所の市民課及び行政サービスセンターの市民生活課の窓口、その他こども福祉課など市役所の窓口や国際交流センターに設置したいと考えているところでございます。

また、技能実習生を受け入れておられます監理団体にも送付して、配布していただこうと考えているところでございます。

赤星委員

関連してお伺いします。

決算審査のときに、外国人の方からの相談が年々大変増えていると伺いまして、今回このような拡充をされるのだなと思うのですが、議案説明資料3ページの中に、より多くの言語に対応するとあります。これまでは幾つの言語に対応できていて、今後は幾つの言語に対応できるのか教えてください。

文化国際課長

現在、富山市の国際交流センターの相談窓口で対応できる言語は、日本語を含めて7言語でございます。

これにあわせて携帯型の自動翻訳機、こちらが74カ国語対応でございます。

今回整備しますタブレット型の自動翻訳機につきましては、31カ国語対応でございます。ただ、携帯型ですとどうしても表示画面が小さいということから、大きな形のもので意思疎通を図りやすくしたいと考えておりますので、携帯型については74カ国語ですが、7カ国語から31カ国語になるとお考えいただければと思います。

村石委員

関連してですが、先ほど自動翻訳機は4台、4つの場所に設置されているということでしたけれども、教育委員会にも必要だと

思うのですね。

結局、外国人の方で就学年齢の子どもさんがいる場合、教育基本法では義務教育を受けさせなければならないという法律の規定になっていると思うのです。

そういう意味から、教育委員会にも自動翻訳機が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

文化国際課長 それぞれ必要に応じて自動翻訳機を購入されておられます。教育委員会のほうでも今後必要があれば、各課で整備されるのではないかと考えております。

村石委員 課長が言われていましたけれども、この事業では教育委員会のことは関係ないという考え方なのではないでしょうか。

（「外国人ワンストップ相談窓口に関して」と発言する者あり）

村石委員 相談窓口でないということですね。意味がわかりました。
またそれは教育委員会に質問しますけれども、相談内容については、子育てとか教育とか福祉とか、いろいろなものがあるのですけれども、国際交流センターの窓口配置されてい

る職員は所長を含めて5名という理解でよろしいのでしょうか。

文化国際課長 そうでございます。

村石委員 結構専門的な相談にも乗るということで、市役所のOBを職員として配置する必要があると思うのですが、どうでしょうか。

文化国際課長 国際交流協会の職員で多言語ができる方にお願ひして、相談に乗っていただいているところでございます。相談内容につきましては確かに難しい部分もあるやに聞いておりますが、そういった場合には、その関係機関に連絡をして取次ぎをするような形をとっておりますので、今の体制で今後も行っていきたいと考えております。

企画管理部次長 今ほど窓口に市職員のOBを配置してはどうかということでしたが、当然、市役所の業務について、外国人の方も、いろいろと相談事をお持ちだとは思っております。実際にお願ひしているのは国際交流協会という任意の団体ですが、組織的には国際交流センターという市の組織だということもあって、文化国際課とは日々いろいろな事務的なやり

とりをしている関係上、その任意団体にいる皆さんも市役所の業務に大分精通してきておられる部分があります。最終的には、市の職員が責任を持って対応しなければいけないということで、実際のことまでサポートしづらい面はありますけれども、比較的市役所の業務をわかっていただけている方を配置していただいているのが現状であります。

それと、横野委員がおっしゃった、ワンストップという言葉のイメージから、それでいいのかというお話につきましては、実はこの国の交付金を支出しておりますのが出入国在留管理庁というところでした、基礎自治体の状況を正確に捉えているのかどうかはわかりませんが、こちらのほうがワンストップという表現を使っておりまして、まずは今みたいなどどこか外国人の方が集まりやすいターミナル、そういうところにある窓口が一度ワンクッションとなり、要望なり相談なりをさばいて、今度は入国管理の事務所に足を運んでくださいですとか、市役所に行かれたらどうですかという形の仕組みに交付金が出る形になっているものです。

私ども市役所の業務等をやっている関係からすると、ワンストップという言葉の使い方に疑問を持たれると少しつらいなと思いつつ、

交付金制度の関係でこの名称を使っているのが実情であります。

赤星委員 人件費のことで確認させていただきたいのですが、先ほどの説明の中で、人事院勧告などの分を今回反映しているとおっしゃいましたよね。

企画管理部次長 はい。

赤星委員 そうしますと、この後の総務文教委員会に付託されています条例案、議案第156号及び特別職に関する議案第158号には、これらの分も含まれているのでしょうか。

職員課長 含まれております。

赤星委員 特別職のボーナス引き上げの分は、予算にして幾らになりますでしょうか。

職員課長 特別職の人件費分の影響額としましては、全体で31万円、期末手当の反映額としては35万3,000円であります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第148号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算のうち人件費の部分で、市長及び副市長など特別職の期末手当の引上げには反対ですので、その部分には反対いたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって意見の表明を終結いたします。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時48分 休憩

~~~~~

午後 1時09分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。

〔報道機関のテレビカメラの撮影許可〕

分科会長           これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長   〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長   〔議案第148号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長           〔議案第148号中  
堀川小学校・西部中学校校舎改築に伴う備品移動等について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長           〔議案第148号中  
堀川小学校校舎改築に伴う解体工事について、

芝園中学校屋内運動場外壁コーキング及び屋根シート更新業務委託について、  
速星中学校屋内運動場改築工事について、  
西部中学校校舎改築に伴う解体工事について、  
和合中学校校舎改築工事について、  
上滝中学校校舎改築工事について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第148号中  
小学校就学援助事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第148号中  
学校給食配送業務委託について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 まず、小学校就学援助事業についてお伺いを  
します。  
当初見込み数の137名に対して最終見込み  
数が240名と大分増えております。  
まずは、当初見込み数はどのような見込みで  
立てられた数字なのでしょうか。

学校教育課長 平成29年度が148名、平成30年度が138名と、年々児童・生徒数が減少しているということから、本年度は137名という数字を設定いたしました。

久保委員 当初見込みは例年の実績を踏まえて設定したということですが、最終見込みが240名と大分増えております。その増えた原因について教育委員会としてはどのように考えておられますか。

学校教育課長 正直なところわかっておりません。就学援助制度の周知方法も例年どおり入学式後に行っております。  
あえて変わった点を申し上げますと、今年度は、新入学児童を対象に入学準備金の入学前支給を開始いたしました。  
ただ、これだけが原因ということにははっきりしないので、結果的に正直なところはわかっておりません。

久保委員 やはりこれは就学援助が必要だと言われる方が一定数増えておられると。  
これについてはいろいろな角度から検証していく必要があると思いますし、こういった貧困につながるようなものには、もしかしたら

虐待とかいろいろな家庭の事情を抱える子どもが増えている可能性もありますので、この点については学校現場のほうでしっかりと推移というか、概要を今後も注意深く見守っていただきたいなと思っております。

加えてもう一つ、特別支援教育就学奨励費について、児童・生徒数が減っていくと言っている中でこれも当初見込み数より増加にあるのですが、このことについてはどう思っておりますか。

学校教育課長 特別支援学級の在籍児童数ですけれども、平成29年度は375人、平成30年度は402人、本年度は465人ということになっておりますので、特別支援学級の在籍児童数が増えた分だけ対象者が増えたと考えております。

久保委員 最後は要望なのですが、特別支援教育を必要とされている方、今までも潜在的にいらっしゃった方が、改めてこういった制度を活用されているということもあると思いますし、実際の教育現場でそういった支援を受けたいと思われる保護者の方も増えてきているのかと思います。

単純に数字が伸びているからといって、何か

全体を大きく悪くしているわけではないと思いますので、その辺についても教育委員会としてしっかりと傾向を把握していただいて、対策をしていっていただきたいと思います。この予算については、このとおりしっかりと執行していただければと思います。

上野委員 今ほどの関連なのですけれども、先ほど小学校就学援助費の周知方法は例年どおりだったとお聞きしたのですが、その周知時期等を教えていただけますか。

学校教育課長 入学式に保護者も集まりますので、入学式後に銀行振込みの書類や就学援助の手続の用紙を配付して周知を行っております。また、3月20日号の「広報とやま」、市のホームページ等でも制度の周知を行っております。入学前支給に関しましては、11月ごろに各学校で行われております就学時健診の際に、入学準備金についての説明を行っているところです。

上野委員 きめ細やかに周知しておられるということですが、いかんせん当初見込みの数と随分差が出たということで、また注意深く見ていただければなと思います。



村石委員 就学援助に関連してですけれども、中身をいろいろ見てみると、新入学学用品費ということで平成30年度は138人が該当していますし、先ほどの課長のお話だと、1年生は148人が該当していたというようなことですけれども、新入学学用品費と事前の準備金とは、また別個なものなのではないでしょうか。

学校教育課長 同じです。事前に支給された人は入学後にはそれは支給されないということです。2回支給されるわけではなくて、入学前に新入学学用品費を支給された家庭は、入学後に就学援助の手続を踏むわけですけれども、その際には新入学学用品費は除いて支給されるということになります。

村石委員 148人が該当したと。その人たちは新入学学用品費ももらっているということなのですか。  
ただ、統計上は新入学学用品費が数字上は133人になるけれどもという意味ですか。この148人と138人の数をどのように整理すればいいのかという問いなのではないでしょうか。

学校教育課長 148人、138人というのは、平成29年度、平成30年度ですね。

村石委員      ごめんなさい。平成30年度は138人で、新入学学用品費が121人ですよね。「富山市の教育」を見て、私は数字を言っているのですけれども。

学校教育課長      平成30年度の121人ですよね。平成30年度は入学後の支給だったので、入学前支給はしておりません。

村石委員      この資料には、新入学学用品費の入学前支給が170人と書いてあるのですけれども。

（「何の資料かわからない」と発言する者あり）

村石委員      教育委員会から出ている「富山市の教育」という冊子です。

学校教育課長      170名という数字は、ことしの小学校1年生の入学前支給の数字です。ことしの3月に170名が入学準備金として5万600円でしたか、その金額をもらっているということです。

村石委員      ということは、138人のうち121人だけが新入学学用品費の入学後支給を受けたとい

うぐあいには理解すればよろしいでしょうか。

学校教育課長 ことしの入学生ではありません。

村石委員 平成30年度の実績を聞いているのですけれども。

学校教育課長 平成30年度です。

村石委員 先ほど平成30年度の実績が138人とおっしゃいましたよね。新入学学用品費が121人となっていますよね。この差はどう考えればいいのかという質問です。

学校教育課長 就学援助の認定は1学期も行うのですけれども、2学期、3学期にも追加申請というのがあります。2学期、3学期の申請者に関しては新入学学用品費は支給されません。

村石委員 わかりました。

成田委員 芝園中学校屋内運動場外壁コーキング及び屋根シート更新業務委託について伺います。  
芝園中学校は、たしか10年前にPFI方式で建てられて、維持管理も含まれていたと思うのです。今、このように補正予算が見てあ

りますけれども、P F I 事業に含まれている内容について、もう一度教えてください。

学校施設課長 芝園小学校及び芝園中学校のP F I 事業では、建設当初に富山市とP F I 事業者の分担として、このような大規模な改修、修繕については富山市が負担するということが契約している状態です。

今回の外壁の補修につきましては、契約時に富山市の負担であることを決めていることから、市で修繕を行うこととしております。

成田委員 10年ほどの経過でこれだけの大規模改修が必要ということですが、何が要因でこういうふうになったのか教えてください。

学校施設課長 外壁のコーキングが切れたことにより、水が体育館内に侵入してきているということになっております。

建設するときの意匠など一北陸は結構雨や雪が多いところですが、そのところの維持管理までを含めた建物になっていたかどうかということで、ちょっと疑問点は残っています。

今後建てる建物については、北陸地方の雪や雨にも対応した設計で、そういう維持管理などにも配慮するようなことで進めてはいるの

ですが、芝園中学校の体育館部分については、その部分があまり配慮されていなかったことで、今回のような雨漏りが発生したというふうに考えております。

成田委員 そのような内容を把握しておられるということで、今後も学校の改修なり、いろいろな公共施設を建てていく中で、デザイン性も重要なのですけれども、今言われたとおり、当然、維持管理していくことも考えて、設計から考えていってもらいたいと思います。

赤星委員 同じことを聞いたかったですけれども、建ててから10年ほどでこれだけ大規模な改修というのは、市が直接建てる場合には考えられないのではないかと聞いていますので、すけれども、今、その建物の意匠をされた方が雪、雨が多い北陸の特徴を勘案していなかったという疑問が残るということでしたが、その設計、意匠をされたのはどこの会社ですか。

学校施設課長 記憶に乏しいのですけれども、東京の会社だったかと。ちょっと正確な名前は忘れたのですが。

赤星委員

P F I 事業の特徴で、なかなか地元の企業、特に中小企業が入りにくいという問題があったので、当時からそのことをよく言っていたのですが、10年ほど経過してこういう問題が出てきたのかなと、今ちょっと残念に思っています。

そういう設計、意匠であることを私たちもチェックできていなかったのだと思います。P F I 事業がこれからも出てくると思うのですが、今後こういったことがないようにするためには、今現在進めているものも含めて設計についてチェックするなど、どういう改善点をお考えでしょうか。

統合校整備等推進室長

今、八尾地域統合中学校整備事業をP F I 事業で進めているところでございますけれども、このP F I 事業者を選定するに当たりまして、事前に要求水準書を作成しております。その中で、例えば今の外装の話で言いますと、使用材料、断熱、漏水防止、結露防止方法等を十分に検討して、建物の長寿命化に寄与するよう計画するといったことや、屋根材及び外装には耐候性、劣化しにくい材料を使用することといったこと、また風水害や雪害に耐え得る構造としまして、変形や破損などを伴う漏水が発生しにくいように図面で留意するよ

うにと、そういった細かい指示を出しているところをごさいますして、維持管理のしやすさという視点を重視して、設計等を進めているところをごさいます。

実際に事業者からも、その意を酌んだ設計デザインをいただいていると思っております。

赤星委員 昨年度でしたか、この総務文教委員会で芝園小学校と芝園中学校に、小中一貫的連携教育についての視察で伺ったのですけれども、そのときに、たしか部活動の部室のところも雨漏りをしていたのを見た記憶があるのですけれども、それは今回の修繕に含まれるのでしょうか。

学校施設課長 体育館の外壁は今回のもので全て対応することになりますので、含まれております。

赤星委員 今回の3,000万円は富山市の負担ですけれども、実際に工事を施工するのはPFI事業者の中の会社なのでしょうか。

学校施設課長 業務委託で選定しますので、PFI事業者ではありません。

赤星委員 議案説明資料5ページをお願いします。

速星中学校屋内運動場改築工事についてです。委員に婦中地域の議員さんが3人いらっしゃいますけれども一私は何年か前に速星中学校に伺いまして、生徒さんが増えていて、本当に教室も足りないし体育館も足りないということでしたので、本会議で大変だということを取り上げたことがあります。その後、教室等については増築をされたのですけれども、今回は体育館ということで、この面積はこれまでと比べて大分増えるのでしょうか。

学校施設課長 既存体育館のアリーナの面積が1,368平米のところ、今回、武道場も含めてですけれども、全てで2,653平米ですので、アリーナの面積としてはかなり大きくなります。

赤星委員 議案説明資料の図面を見ますと、上のところは別になっているのですけれども、これはどういふことでしょうか。

学校施設課長 上の部分が武道場に当たります。速星中学校には柔剣道場がなかったので、体育館をつくる際に合わせてつくるといふことにしております。



赤星委員 わかりました。これまでは図面の左側、教室棟の一番左上のところを使っておられたということでしたので、武道場もできるということで安心しました。

ところで、敷地も大変手狭というか、ぎりぎりでやっておられたのですけれども、今度、運動場側に体育館ができますと、運動会など、運動場の面積的には大丈夫なのではないでしょうか。

学校施設課長 体育館等をつくることによって運動場の面積は小さくなりますが、学校の基準面積は満たしております。

赤星委員 補正予算の人件費についてですけれども、先ほどの総務文教委員会の企画管理部所管分で特別職の期末手当を引上げる条例案件がございました。

教育委員会の今回の補正予算の人件費の部分に特別職である教育長のボーナス引上げ分が入っているかどうか確認をさせてください。

教育委員会事務局次長 教育長の方も入っています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第148号中教育委員会所管

分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 ただいまの議案第148号 令和元年度富山市一般会計補正予算につきまして、人件費のうち特別職の期末手当の引上げに反対しておりますので、その部分については反対をさせていただきます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

午後 1時38分 休憩

~~~~~

午後 2時19分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。
これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。
議案第148号 令和元年度富山市一般会計

補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第4条債務負担行為の補正中、財務部所管分、第5条地方債の補正を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第148号中
財務部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第148号中
市税償還金の補正について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第148号中
納税通知書等運搬業務委託にかかる債務負担
行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第148号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第148号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。
これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和元年12月定例会の予算
決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和元年12月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高道秋彦

署名委員 上野 蛭

署名委員 成田光雄